

三次市教育委員会議案第2号

三次市立学校学校評議員の委嘱について

三次市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則（平成16年三次市教育委員会規則第13号）第35条の3第3項の規定により、別紙の者を学校評議員に委嘱することについて、議決を求める。

平成24年4月19日提出

三次市教育委員会教育長 児 玉 一 基